

港区国民健康保険(国保) 夏季保養施設を開設します

港区の国民健康保険加入者の健康増進と保養のために、夏季「宿泊施設」と「日帰り海の家」を開設します。夏休みの行楽にご利用ください。施設・期間・利用料金等は一覧表のとおりです。

夏季保養施設一覧表

施設	宿泊施設		日帰り海の家
	湯つたりの宿 松楓楼松屋 栃木県塩原町	旅館 立花 静岡県熱海市	三浦海岸「人見」 神奈川県三浦市
利用期間	7月19日(土)～8月27日(水)		7月12日(土)～8月24日(日)
利用できる人	港区の国民健康保険の加入者で2人以上で利用する世帯 *利用は1回のみ2泊3日以内		港区の国民健康保険の加入者
利用料金	大人 1人6,500円 小人(小学生以下) 1人4,600円 幼児(就学前まで) 1人1,000円(食事、寝具を希望しない場合)		無料 *飲食物の持ち込みは、持ち込み料金がかかります。
部屋数	5人部屋×2部屋		
交通	JR東京駅から東北新幹線で那須塩原駅(約1時間20分)下車バス「塩原温泉行」で福渡(約50分)下車 東北自動車道西那須野塩原I.Cから国道400号で。	JR東海道本線東京駅から快速アクティ-で熱海駅(約1時間30分)下車バスターミナル 番乗り場「熱海後楽園行」等で「児童公園前」下車 東名高速道路厚木I.Cから小田原厚木道路経由で。	京浜急行線品川駅から特急で三浦海岸駅(65分)下車 徒歩7分

宿泊施設の申し込み方法が一部変わります

従来は、抽せん当せんされた人や空室を申し込まれる人は、区役所の窓口で手続きをしていただきましたが、今年からはがき応募後は電話だけで施設の予約・変更・取消ができるようになります。

申し込み

国保年金課(区役所3階)・各支所にある「国保夏季施設専用」の往復はがきで6月18日(水)必着)までに申し込んでください。

抽せん

応募はがきに希望施設・宿泊月日を書いていただき、施設・宿泊日ごとに第1希望から抽せんしていく方法です。抽せんは、国保加入の資格確認後、行います。当せん者には、利用承認書と施設の案内を郵送します。

空き室申し込み

7月7日(月)から専用電話で受け付けます。この日から区内在住・在勤の人は、国保に加入していても申し込みができます。

専用電話

JTBヘネフィット予約センター
☎5646 6302
(平日午前10時～午後6時)

予約変更・取り消し

空き室申し込みの専用電話におかけください。利用当日の4日前を過ぎるとキャンセル料がかかります。

日帰り海の家 の利用方法

国保年金課(区役所3階)・各支所にある「日帰り海の家無料利用券」を現地にお持ちください。

なお、20人以上で利用する場合は、国保年金課へ事前にお問い合わせください。

お問い合わせ 国保年金課庶務係 ☎内線2637

区立幼稚園に遊びにきてね

楽しい催しがいっぱい

区立幼稚園では、それぞれの幼稚園ごとに、園児と地域の入園前のお子さんのふれあいや交流が楽しめるさまざまな催しを計画しています。お子さんと一緒に参加して、いろいろな遊びをお楽しみください。




あざぶっ子まつり(麻布幼稚園)

どんなことをするのでしょうか

おまつり、お店やごっこ、人形劇やコンサートなど、各幼稚園では入園前のお子さんが楽しめる内容を計画しています。(表)

楽しい催しを通して園児と交流し、体を動かしたり、いろいろなものを作ったり遊んだりして、楽しい経験ができます。お子さんも保護者の皆さんも、新たな人々との出会いや交流の機会を楽しめます。幼稚園の様子について知り、子育ての情報を得る機会ともなります。



青南まつり(青南幼稚園)

表 区立幼稚園の楽しい催し

幼稚園名	とき	内容	電話
高輪	6月4日(水)	たかなわ子どもまつり	3447-3356
三光	6月18日(水)	さんこうまつり	3444-4233
神応	6月27日(金)	なかよし子ども会	3446-1550
麻布	7月4日(金)	あざぶっ子まつり	3583-1858
白金台	7月12日(土)	ワクワクまつり	3443-5666
中之町	7月16日(水)	中之町まつり	3405-7619
青南	7月16日(水)	青南まつり	3402-0758
にじのはし	7月16日(水)	にじっこまつり	5500-2577
	9月17日(水)	にじっこシアター	
南山	9月25日(木)	にっこりランド	3408-4785
本村	9月30日(火)	かわいい動物と遊ぼう	3446-3677
弁	9月30日(火)	こうがいっ子祭り	3408-7788
赤羽	10月3日(金)	緑日ごっこ	3452-0246
芝浦	11月5日(水)	わくわく広場	3452-0574
港南	11月12日(水)	港南子どもまつり	3471-7347
芝	11月19日(水)	芝っ子まつり	3456-3073

日程は変更する場合がありますので、参加するときは各園にお問い合わせください。


いつでも幼稚園へどうぞ

区立幼稚園では楽しい催しのほかに、入園前のお子さんや保護者の皆さんに、幼稚園の施設を開放し、遊べる機会をつくっています。幼稚園の情報をお知らせしたり、子育てについての相談をお受けしています。詳しくは、各幼稚園へお問い合わせください。

問い合わせ 各区立幼稚園

港区の人口

平成15年5月1日現在
人口 165,000人(前月比303人増)
(男76,805人 女88,195人)
出生等 130人 死亡等 130人
転入 2,334人 転出 2,031人
世帯数 90,330世帯
(前月比402世帯増)
外国人登録人口 16,816人
(前月比186人増)
人口には外国人登録人口は含みません。



主な内容

集中豪雨や台風時の大雨に備えて
あなたもボランティア交流ネットワークに参加しませんか
小・中学生の「環境に関する自主研究」の作品募集
私たちが区の緑化推進の協力者です
住民税のお知らせ
港区国際交流協会
平成14年度区政モニターアンケート調査結果...
訪問介護利用者負担額減額助成制度のお知らせ
母子保健事業のお知らせ

集中豪雨や台風時の大雨に備えて

近年、異常気象や都市部のヒートアイランド(熱の島)現象が一因とも言われている集中豪雨が増加しています。過去の集中豪雨により区内でも床上浸水などの大きな被害がありました。このような被害を防ぐためには、日ごろの備えと点検が必要です。



土のうの積み方例

浸水被害はなぜ起こるの?

集中豪雨などで、短時間に多量の雨が降ると、河川や下水道などの排水施設が雨水を十分に処理できないことがあります。道路に流れ出した雨水が低い土地に集まり、局地的に浸水被害を引き起こします。最近の主な浸水被害は、くぼ地、地下室や半地下式車庫のある建物に集中しています。空地が減少し、道路や宅地が舗装されたことにより、雨水が地下に浸透しにく

被害を防ぐには

道路に雨水があふれないよう、区は、東京都へ下水道の整備を要請するとともに、雨水を地下に浸透させ、下水道への負担を軽減するため次の対策を行っています。

透水性のある道路舗装を進めています
浸透型雨水ますの設置を進めています
民間施設に対して雨水流出を抑えるよう指導しています
大雨による被害を防止するためには、行政の力だけではなく区民の皆さんの十分な備えが必要です。

排水設備の点検は万全ですか

半地下式の住居や駐車場などの地下施設は、大雨の時に雨水

大雨が降り出したら

気象情報に注意
テレビやラジオで、最新の気象情報をよく確認しましょう。特に、注意報や警報には注意してください。
水を防く準備
近所同士で協力して土のうを

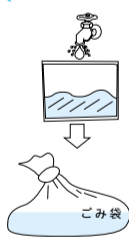
積むなど、浸水防止を早めに進めましょう。区ではいつでも自由に使用できるように土のうを区内に配置しています(表)。土のうについては、土木維持課または各土木事務所へお問い合わせください。
なお、都道や国道での水害等については、各問い合わせ先へご連絡ください。

排水を控える

大雨のとき、雨水に加えて家庭の排水が流入すると、下水道の負担が増し、低い土地の浸水被害が起きやすくなります。下水道への負担を減らすため、風呂や洗濯などの大量の水を流すことは控えてください。水害の影響を受けない地域の皆さんも、ご協力をお願いいたします。

家庭でできる簡易水防工法

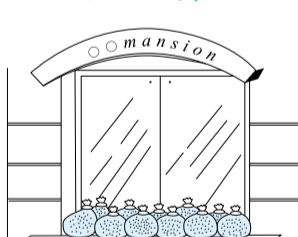
ごみ袋を二重にし中に半分程度の水を入れます。(持ち運べる程度)



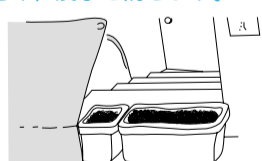
長めの板等を使用し、浸水を防ぎます。



出入口等に隙間なく並べます。(10cm程度の水深が限度です。)



プランターを並べレジャーシートで包み、浸水を防ぎます。



6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員制度をご存じですか。人権擁護委員は、国民の基本的な人権を擁護し、見守る人権の番人として、人権相談や啓発活動を行っています。昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことから、6月1日を入人権擁護委員の日と定めています。現在、港区には、区議会の意見を聴いて区長が推薦し、法務大臣が委嘱した人権擁護委員が6人います。人権問題で困っている人、悩んでいる人はお近くの人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

人権は、人が幸福な人生を送るうえで、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重される社会をつくりましょう。



水圧でドアは開きません。



地下室では外の様子がわかりません。



浸水すると電灯が消えます。エレベーターは使えません。



地上が冠水すると一気に水が流れ込んできます。

豪雨の時には地下室は危険です

地下室のある建物をお持ちの人へ
浸水の危険があるときは、早めに避難しましょう。

表 土のうの配置場所

地区	場所	所在地
芝	汐留児童遊園	東新橋 2-13-5
	塩釜公園	新橋 5-19-7
	桜田公園	新橋 3-16-15
麻布	新広尾公園	麻布十番 4-5-1
	南麻布一丁目児童遊園	南麻布 1-7-29
	中ノ橋児童遊園	東麻布 1-30-1
	古川橋児童遊園	南麻布 2-15-11
	筈児童遊園	西麻布 2-1-2
	西麻布緑地	西麻布 2-24
赤坂	氷川公園	赤坂 6-5-4
	青山公園	南青山 2-21-12
高輪	白金小学校	白金台 1-4-26
	仏所護念会駐車場	白金台 2-1-1
	白金台四丁目児童遊園	白金台 4-4-14
芝浦港南	スポーツセンター線路沿い	芝浦 3-1

問い合わせ

土木維持課土木係 内線2360・1	水が引いた後の消毒の依頼 みなと保健所・生活衛生センター 古川に関すること 東京都建設局河川部防災課防災係 5321 1111 http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/suiboi/index.html
麻布土木事務所 (麻布・赤坂地区) 3583 4151	下水道に関すること 5320 5433(直通) 下水道局港出張所(台場地区除く) 3798 5243
高輪土木事務所 (高輪・芝浦港南地区) 5421 7611	下水道局東部第一管理事務所(台場地区) 3645 9641
都道に関すること 3774 6666	下水道局休日夜間サービスセンター 3241 0768
国道に関すること 3343 4061	
国道(1号・15号) 3455 0611	
国道(24号) 3374 9451	
東京国道代々木出張所 3374 9451	

問い合わせ

東京都建設局河川部防災課防災係 5321 1111 http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/suiboi/index.html	下水道局本ホームページアドレス http://www.gesui.metro.tokyo.jp/
東京都建設局河川部防災課防災係 5320 5433	下水道局本ホームページアドレス http://www.gesui.metro.tokyo.jp/
東京都建設局河川部防災課防災係 5320 5433	下水道局本ホームページアドレス http://www.gesui.metro.tokyo.jp/
東京都建設局河川部防災課防災係 5320 5433	下水道局本ホームページアドレス http://www.gesui.metro.tokyo.jp/

問い合わせ

委員	連絡先	電話
大山 皓史	三田2-19-10 パークコート三田綱町202	5440-5016
業原 康雄	西新橋1-21-8 弁護士ビル711	3503-8665
小林 卓子	新橋6-3-5	3433-2130
坂詰 正巳	芝2-5-22	3452-8471
塩谷 征子	赤坂4-4-3	3586-2967
山岸美佐子	南麻布4-5-48 広尾アルファビル 101 広尾法律事務所	5420-1431

氏名の敬称は、省略させていただきます。



平成14年度 小学生個人の部 最優秀賞 寺西 久美子

小・中学生の「環境に関する自主研究」の作品募集



平成14年度 中学生個人の部 最優秀賞 田村 久美子



平成14年度 中学生のグループの部 最優秀賞 下田 麻衣・藤原 理沙

対象 区内在住・在学の小学校4年生～中学校3年生(個人、またはグループでの応募ができます。)

募集期間 7月17日(木)まで

作品の提出期間は、9月1日(月)～16日(火)

テーマ 美化・水・空気・リサイクルなどの身近な環境に関すること

入賞者には表彰状と副賞を贈ります。

応募方法 学校、図書館、環境課(区役所5階)、エコプラザにある応募用紙を書いて、持参または郵送で〒105 8511 港区役所環境課管理係へ。

応募用紙は区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> からダウンロードできます。

問い合わせ 環境課管理係 ☎内線2486～8 氏名の敬称は、省略させていただきます。

あなたもボランティア交流ネットワークに参加しませんか

<http://www.minato-cosw.net/vit/>

インターネットを利用してボランティア情報の提供と、ボランティア同士の情報交換ができるホームページ「ボランティア交流IT会議」を開設しています。

けいじ板 ボランティアに関する情報交換や交流の場として、ボランティアに関するご意見、ご感想、質問等をみんなで話し合っつけいじ板です。また、障害者と健常者が一緒に作り上げるイベント「共に生きる歌と踊りのつどい」実行委員会の会議や報告も行われています。

ボランティア団体検索 港区社会福祉協議会(ボランティアセンター)に登録しているボランティア団体の活動内容・活動場所・入会方法等の検索ができます。

イベント・講座情報 ボランティアに関連したさまざまな分野のイベントや講座の情報を掲載しています。

ボランティアしませんか 区内、区外を問わず施設、団体、個人のボランティア募集の情報に掲載されています。これからボランティアを始めたい人、活動をお探しの人にも便利なコーナーです。

寄付コーナー 「こんなものがほしい」「こういうものをどこかに寄付したい」等の情報を掲載するコーナーです。

ボランティア豆知識 ボランティアを始めるにあたり、活動を楽しむスムーズに行うための秘けつをご紹介します。

文化・スポーツ・趣味のサークル Kissポート財団の施設を

利用して活動をしている文化・スポーツなどのサークルが検索できます。

その他企業の社会貢献グループや、民間ボランティアの民生委員・児童委員、港区赤十字奉仕団、保護司の活動もご紹介しています。

携帯電話からもアクセスできます 一部のページは、携帯電話(iモード、Jスカイ、EZ W eb)からもご覧になれます。

この事業は、港区が企画し、港区社会福祉協議会が運営しています。

保健福祉管理課活動推進係 ☎内線2380

港区社会福祉協議会 ボランティアセンター ☎3431 2081

平成15年度特別区民税・都民税の納税通知書(普通徴収)の発送

普通徴収(年4回で納税)の人の納税通知書は、6月6日(金)に発送する予定です。納付書は機械で処理しますので、折ったり汚したりしないようお願いいたします。

特別徴収(毎月給与から徴収)の人の税額決定通知書は、5月12日(月)に勤務先へお送りしました。

課税証明書の発行 平成15年度の課税証明書は、6月6日(金)から発行できます。

代理人が申請する場合は、委任状が必要です。

住民税は納税期内に 普通徴収の納期限

第1期	6月30日(月)
第2期	9月1日(月)
第3期	10月31日(金)
第4期	平成16年2月2日(月)

普通徴収の納税には便利な口座振替を 一度手続きをすると、預貯金口座から納税日に合わせて自動的に引き落とされます。取引のある金融機関または郵便局へ、口座届け出の印かんを持参のうえ、お申し込みください。

他の区市町村や海外へ転出したときの納税 住民税は、1月1日現在港区に居住していれば、年の途中で転出しても、その年度の住民税は港区に納めることになっています。

海外へ転出する場合は、納税管理人などの手続きをお願いします。

納税についての相談 事情により納税期限までに納めることが困難な場合には、分割納付などの方法もあります。そのほか災害や病気などで生活が困難し、納税が困難になった場合、徴収の猶予や減免ができることがあります。お早めにご相談ください。

問い合わせ 税務課 課税内容・減免について

- 普通徴収の人 ☎内線2593
- 特別徴収の人 特別徴収課税係 ☎内線2604
- 納税について 納税促進係 ☎内線2616
- 口座振替・証明書について 税務係 ☎内線2588

私たちが区の緑化推進の協力者です

港区みどりを守る条例に基づき、区の緑化施策に協力する民間協力員として区長から委嘱を受けました。区内の緑に関する

港区緑化協力員(36人)

地域	氏名	住所	電話
芝	菅家 厚子	東新橋 2-5-4	3432-1332
	竹内繁太郎	虎ノ門 3-10-9	3431-5583
	永井 久子	海岸 1-9-14-305	3433-8050
	志田 多恵	芝 2-15-2	3451-7733
	稲村 智美	芝 3-31-4	3451-1957
芝浦・港南	秋田 瑞穂	芝浦 4-4-38-1009	3452-1875
	佃 志津子	芝浦 4-8-12-706	3457-1439
	浦野 初美	芝浦 4-17-13	5419-8208
	石井 弘子	港南 4-7-1-2911	3471-7434
	大橋 堯夫	高輪 4-11-27	3441-5963
高輪	鈴木 一成	白金台 3-7-7-317	3280-1248
	高橋 雅雄	白金台 4-4-6	3444-8466
	寺岡 順子	白金 1-25-5	5443-6565
	田中 淳一	白金 2-4-3-1009	3449-8707
	廣澤 節子	白金 3-5-3	3441-8514
麻布	小野寺雪子	三田 4-7-13-103	3473-3533
	笠原 道子	三田 5-7-8-424	3798-5964
	岸 亨一		
	大原 茂樹	高輪 2-14-18-403	3441-2414
	大竹 孝子	南麻布 3-5-12	3446-3856
赤坂・青山	横山 謙三	南麻布 3-18-3	3473-0430
	谷村とも子	麻布十番 1-5-29-505	3478-4763
	中島 房枝	三田 1-11-21-308	3452-1574
	熊澤 雄造	東麻布 2-22-12-401	3583-2676
	小出あい子	麻布十番 2-9-8-407	3453-0963
赤坂・青山	石黒 祥夫	麻布十番 2-17-8-501	5484-9080
	中林 良子	六本木 5-13-9-703	5562-6424
	平川 幸子	南青山 6-8-18	3407-3850
	兒玉昭太郎	南青山 6-9-2-501	3409-1004
	本浪 久代	南青山 5-14-3	3400-3689
赤坂・青山	松本 環	北青山 3-4-24-301	5474-6105
	小林 橋郎	北青山 1-6-1-413	3478-1506
	野澤 忠	赤坂 8-6-13-207	3403-6539
	福井 幸子	赤坂 4-18-13-1403	3405-5605
	吹澤 照子	赤坂 5-1-35	3584-3947
中野 幸一	赤坂 7-5-27-509	3586-5145	

氏名の敬称は、省略させていただきます。

問い合わせ 土木事業課緑化推進係 ☎内線2330

意見や情報の提供、地域に密着した緑の普及と啓発などの活動を行います。

港区国際交流協会 11周年を迎える今年度も主役はあなたです!

約800人の会員とともに国際交流を推進しているのが、現在の港区国際交流協会です。

港区には、さまざまな国の人が暮らしています。港区国際交流協会は発足以来、国籍、人種、性別などを超えて、あらゆる人びとがコミュニケーションを図れる機会の提供をしてきました。

これらの活動を企画・運営するのは会員の皆さんご自身です。会員の皆さんが自主的に手をとりあい運営している協会の活動に、あなたも参加してみませんか。

各種交流事業

- バスツアー・ウォーキング
- 港区探訪
- 国別紹介デー(大使館の協力による各国紹介)
- おいしい国際交流(外国人に日本料理を教える)
- 交流サロン(多くの人と交流の場)
- ニュー・イヤー・パーティー
- 外国人のホームビジット・ホームステイの受け入れ

共催・協力などの交流事業

- みなと区民まつりへの参加
- 各大使館への協力・交流事業



広報活動

- 協会報「汽笛一響」の発行
- 各種事業の情報カレンダー「かわらばん」の発行
- 会員相互の情報交換紙「こさてん」の発行
- 会員・読者・各種事業参加者の投稿を日・中・英に相互翻訳した「サウスウィンド」の発行
- 外国人生活情報ガイドの発行
- 協会のホームページ作成

外国人相談活動

外国人を対象に、日常生活の中で困っていることに対する相談活動や、インフォメーション・サービス提供活動

語学講座

- 外国人のための日本語初級講座
- 中国語講座
- スペイン語講座
- 通訳ボランティア養成講座「フッッシュアップ・イングリッシュ・コース」
- 外国人と日本語で話す会「レッツ・チャット・イン・ジャパニーズ」
- 英語による日本再発見の会「レッツ・リディスカバー・ジャパン」

講座・その他

- 国際交流講演会・福祉講演会
- 大使インタビュー
- 区内の大使館やインターナショナルスクールなどを訪問する青少年国際理解講座

問い合わせ
港区国際交流協会
☎ 35578 35330
FAX 35578 35337
Eメール
office@minato-intl-assn.gr.jp



通訳・翻訳活動

- 区の行事等への通訳の派遣
- 区の刊行物やお知らせ等の翻訳

海外協力・友好交流事業

- 港区の友好交流都市である中国北京市朝陽区の高齢者や小学生との書画交流など

当協会は港区からの補助金を中心に、会員の皆さんの会費などで運営されます。年会費は、個人は2000円、家族は3000円、団体は1万円、法人は2万円です。申し込みは随時受け付けし、どなたでも入会できます(港区以外にお住まいの方でも入会できます)。詳しくは、お問い合わせください。



毎年区では、清掃事業への協力が顕著な方や団体に感謝の意を表すため、清掃功労者として感謝状を贈呈しています。今年も、次の皆さんに贈呈いたします。

岸 善雄

(港東清掃協力会)
牧野 周司

(港東清掃協力会)
松尾 清美

(港東清掃協力会)
白川 しげ子

(麻布清掃協力会)
斉藤 美枝

(麻布清掃協力会)
原田 保子

(麻布清掃協力会)

加藤 常雄

(赤坂青山清掃協力会)
坂巻 キ工

(赤坂青山清掃協力会)
根岸 しな子

(赤坂青山清掃協力会)
麻布上筈町会婦人部

(集団回収団体)
伊皿子自治会

(集団回収団体)
市西グループ

(集団回収団体)
東港自治会

(集団回収団体)
三田1丁目リサイクル事業部

(集団回収団体)

(麻布清掃協力会)

氏名等の敬称は、省略させていただきます。



港区リサイクルキャラクター「エコル」

問い合わせ
清掃課企画管理係
☎ 内線2501~4

障害保健福祉センター 相談事業の利用案内

障害保健福祉センター(ヒューマンぷらざ)では、身体・知的に障害のある人や、そのご家族が安心して生活できるように、各種相談を行っています。気軽に相談ください。

リハビリ相談

身体に障害のある人や、そのご家族に対し、理学療法士・作業療法士・保健師が次のような相談に応じています。

- つえ、車いす等の補装具や生活用具の工夫
- 生活環境を整えるために必要な住宅改修・福祉用具の利用
- 身体・知的に障害のある人やその家族に対し、整形外科・内科・精神神経科・小児神経科・

専門医相談(予約制)

家庭でできるリハビリ体操のプログラムや、ご家族への介助方法など
訪問での相談も行っていますので、お問い合わせください。

男女平等参画社会の実現をめざして

一人ひとりが能力を発揮するために

少子化・高齢化が急速に進行するなか、国では、2004年の国民年金制度の改革に向けて、本年9月までに改革案を取りまとめる方向で議論を重ねています。

4月に厚生労働省は、厚生年金に加入する会社員とその配偶者が、老後の年金を半分ずつ分割して受け取る年金分割案とパートタイム労働者の厚生年金への加入を拡大する基準として、「労働時間が週20時間以上または年収65万円以上」とする案を社会保障審議会年金部会に示しました。

これは、昨年12月に厚生労働省の諮問機関である『女性のライフスタイルの変化等に対応した年金の在り方に関する検討会』から報告書「女性自身の貢献がみられる年金制度」が出され、この中で、今後検討していくべき6つの課題として、標準的な年金(モデル年金)の考え方、短時間労働者等に

問い合わせ
総務課人権・男女共同推進係
☎ 内線2027

療育相談

眼科・耳鼻咽喉科の医師が相談に応じます。
相談日時は、お問い合わせください。

こども療育の利用申し込み

発達上心配のあるお子さんに対し、遊びを通して、心身の発達を促す療育の通園事業(こども療育)・在宅訪問事業を障害保健福祉センターで行っています。利用についての相談は、随時受け付けています。

問い合わせ
障害保健福祉センター事業係相談担当
☎ 5439 8053
FAX 5439 2514

平成14年度 区政モニターアンケート

「区立小・中学校の適正規模および適正配置」 「循環型社会の実現」 調査結果のあらまし

区では、区政運営の参考とするために、区政モニターおよびアンケート協力員等の皆さんにご協力いただき、アンケート調査を行っています。ここでは、「区立小・中学校の適正規模および適正配置」および「循環型社会の実現」をテーマとして、今年1月に実施したアンケート調査結果の一部をご紹介します。

調査期間

平成15年1月29日～2月12日

調査対象者数

区民390人

回収数(率)

173人(44.4%)

「区立小・中学校の適正規模および適正配置」

区教育委員会は、これまで年少人口の著しい減少や地域的な偏りなどに対応して、適切な教育環境を整備するために、区立小・中学校の適正規模・適正配置を進めてきました。しかし、各学校の在籍者数を比較すると、現在も学校間での大きな差異がある状況です。区教育委員会は、将来を担う児童・生徒のたくましく、健やかな成長と、より良い教育の実現をめざし、今後適正規模・適正配置を進める必要があると考えています。今回のアンケートでは、今後の取り組みの参考とするためにご意見を伺いました。

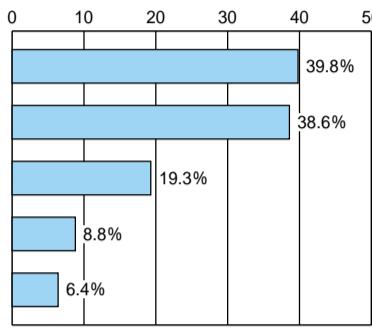
調査結果の概要

区立小・中学校の規模

区立小・中学校の規模についての考え方を尋ねたところ、「学校規模はできるだけ均等がとれていたほうがよい」と話し合いのなかで進めてきました。

グラフ1

学校規模はできるだけ均等がとれていたほうがよい
「望ましい学級・学校規模」の学校も小規模校もあってよい
「望ましい学級・学校規模」にあてはまっていないがどちらかといえば小規模校がよい
その他



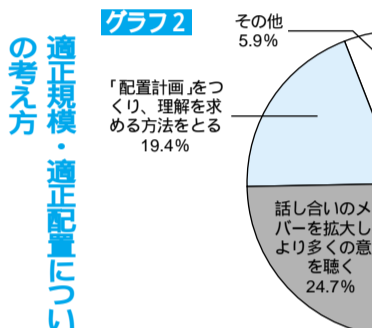
考えに近いものを2つ以内で選択

取り組みについての合意形成

これまで、小規模化した小・中学校に対する統廃合の取り組みは、学校関係者等を中心とした話し合いのなかで進めてきました。

グラフ2

「配置計画」をつくり、理解を求めようとする方法をとる
話し合いのメンバーを拡大してより多くの意見を聴く
住民参加により意見が取り入れられ、望ましい
その他



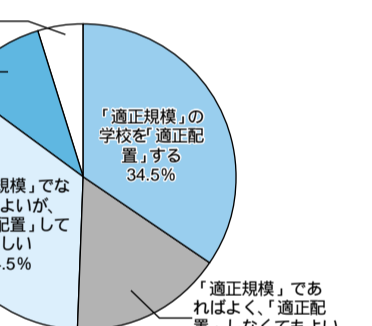
考えに最も近いものを1つ選択

適正規模・適正配置についての考え方

小・中学校の適正規模および適正配置についての考え方を尋ねたところ、「適正規模の学校を適正配置する」および「適正規模でなくてもよいが適正配置してほしい」と考える人がそれぞれ1/3を占めています。このことから2/3以上の方が適正配置を重要視していると考えられます。

グラフ3

「適正規模」でなくてもよいが、「適正配置」してほしい
「適正規模」の学校を「適正配置」する
「適正規模」であればよく、「適正配置」しなくてもよい
その他



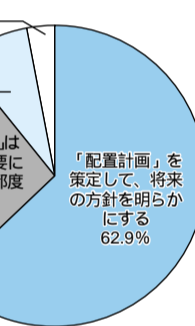
考えに最も近いものを1つ選択

「配置計画」についての考え方

これまで、小・中学校については、「配置計画」を策定して、基本的な将来の方針に基づいて、計画的に教育環境の整備を行う方法ではなく、著しく小規模の学校を順次統廃合することにより、適正規模の確保および適正配置を行ってきました。「配置計画」についての考え方を尋ねたところ、2/3に近しい人が「配置計画を策定して、将来の方針を明らかにすべき」と考えています。

グラフ4

「配置計画」を策定して、将来の方針を明らかにする
「配置計画」は不要で、必要に応じてその都度対応する
「配置計画」を策定する必要はない
その他



考えに最も近いものを1つ選択

循環型社会の実現

なお、回答者のうち、子どもが小・中学校に通学または通学予定の人だけの集計では、「配置計画を策定して、将来の方針を明らかにすべき」と考える人が7割を超えています。

調査結果の概要

「ごみ減量のための取り組み」

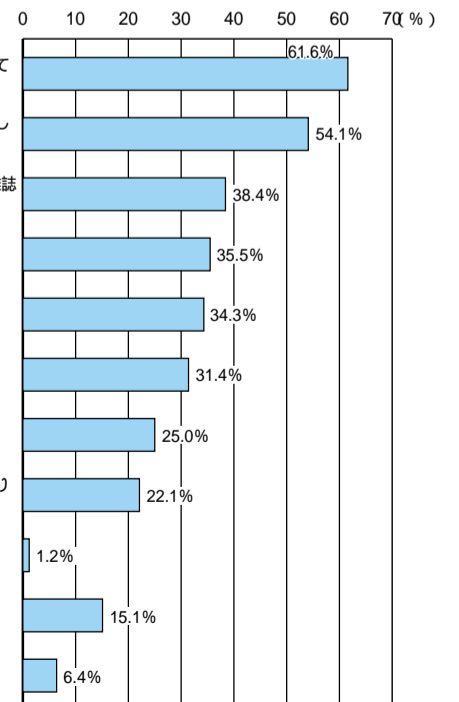
「ごみ減量のために日常的に実践していることについてお尋ねしたところ、「家具や電気器具は修理して長く使う」「衣類のほころびは縫い直して使う」「図書館等を利用し、本や雑誌は買わない」などが上位となっています。

「グリーンコンシューマー」を増やすための方策

日常生活の中で環境への負担の少ない商品を購入したり、環境への配慮を優先して実践する消費者のことを「グリーンコンシューマー」と言います。「グリーンコンシューマー」を増や

グラフ5

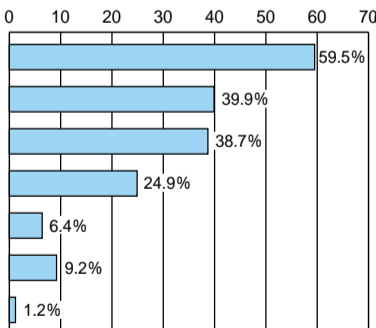
家具や電気器具は修理して長く使う
衣類のほころびは縫い直して使う
図書館等を利用し、本や雑誌は買わない
ペットボトルや缶飲料は買わない
スーパー等ではレジ袋をことわる
食品の保存等にラップは使わない
容器がごみになるものは買わない
ティッシュ等の紙製品よりハンカチ等を使う
外食時ははしを持参し、割りばしを使わない
その他
何も実践していない



あてはまるものすべてを選択

グラフ6

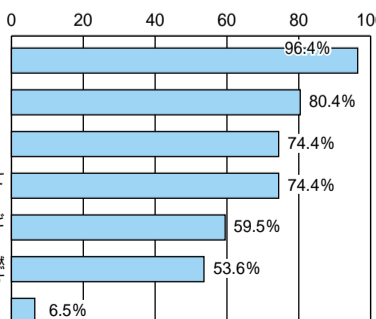
学校教育の一環として子どもの意識啓発
広報紙やホームページ等による意識啓発
環境に配慮した商品を扱う商店等の情報提供
イベントなどの開催による意識啓発
講座などの開催による育成支援
その他
特別な取り組みをする必要はない



重要と思うものを2つ以内で選択

グラフ7

可燃ごみ、不燃ごみ、資源は分別して出す
ごみは、収集曜日を守り、集積所等に出す
びん、缶を資源で出す場合は、中を水ですすぐ
古紙は種類別に、ひもで縛って出す
生ごみを出すときは水切りなどをしてカラス被害を防ぐ
ペットボトルのキャップは不燃ごみ、本体はリサイクルに出す
その他



あてはまるものすべてを選択

グラフ8

学校啓発が大切と考えられている人が最も多く、年少時からの意識啓発が大切と考えられていることがわかります。また、「広報紙やホームページ等による意識啓発」「環境に配慮した商品を扱う商店等の情報提供」を約4割の人があげており、情報媒体を有効に活用していくことが必要であると考えられます。

問い合わせ

アンケート報告書は、区政資料室(区役所3階)・各図書館でご覧になれます。
区民広報課 区民の声担当
☎ 内線20500~2

費用の表記がないものは、すべて無料です。
 区役所への郵便は、郵便番号と宛て先(〒105 8511 港区役所課)で届きます。
 講師等の氏名の敬称は、省略させていただきます。
 ファックスでのお問い合わせは、FAX 3578 2034へ。

講座・催し物

高秋サマーキャンプ

参加者募集
 ぜん息をもつ仲間と一緒に、キャンプでの共同生活を体験しませんか。

とき 7月25日(金)～29日(火)の4泊5日 **ところ** 大心苑(茨城県高萩市) **対象** 区内在住の、小学校2年生から中学校3年生までの、ぜん息をもつ児童・生徒 **定員** 40人(抽せん)

申し込み 電話で、6月10日(火)までに、保健予防課公害補償係へ(保健サービスタワー)。
 ☎3455 4773

勤労者対象日帰りバスツアー
真夏のいちご狩り
 とき 7月27日(日) 午前7時15分出発 午後8時帰着予定
 (港勤労福祉会館前集合・解散)
コース 田町・清里いちご狩り(昼食)ハケ岳アウトレット(白州蒸留所見学)田町 **対象** 区内中小企業勤労者または、中小企業に勤務する区民 同居家族(配偶者・父母・未成年の子)の同伴も可。ただし、3歳未満の参加は不可 **定員** 44人(抽せん) **費用** 3500円(バス・昼食・いちご狩り・保険料を含む)

申し込み 往復はがきに、「夏いちご狩り」参加者全員の住所・氏名・年齢・自宅電話番号

号・勤務先名(自営業は店名)・勤務先住所および電話番号を書いて、6月13日(金)必着(までに〒108 0014 港区芝5-18 2 みなとびっく「夏いちご狩り係」へ。
問い合わせ (財)港区勤労者サービスタワー 課
 ☎3457 7591

お知らせ

建築物等の実態調査にご協力を

この調査は、最近の建築物および住宅の建築状況等を調査し、国や都道府県の住宅・建築行政等の基礎資料を得ることを目的として、国土交通省が毎年実施しているものです。
 6月10日(火)から30日(月)の間に調査員が伺いましたら、ご協力をお願いします。
 なお、内容については統計以外のご使用はいたしません。
問い合わせ 建築課調査係
 ☎内線2285～7

「(仮)港区NPO活動助成審査会」区民委員の募集
 区では、4月に設置したみなとパートナーズ基金を活用し、今年度からNPO活動への助成事業を開始します。この助成事業の対象となるNPO団体を選択するために設置する「(仮)港区NPO活動助成審査会」の区民委員を募集します。
審査会の職務 7月に募集予定

号・勤務先名(自営業は店名)・勤務先住所および電話番号を書いて、6月13日(金)必着(までに〒108 0014 港区芝5-18 2 みなとびっく「夏いちご狩り係」へ。
問い合わせ (財)港区勤労者サービスタワー 課
 ☎3457 7591

のNPO活動助成事業の助成団体の選考に関する事 **開催頻度** 7月から10月までのおおむね月1回程度(昼間) **対象** 20歳以上の区内に1年以上在住者で、現在、NPOの役員等の活動をしていない人、また、区の審議会等の委員をしていない人 **募集人員** 2人 **任期** 6月下旬から平成16年3月31日まで。
謝礼 交通費実費相当額 **備考** 書類選考のうえ決定し、結果は応募者全員にお知らせします。
申し込み 所定の申込書に必要な事項を書いて、レポート(NPOの活動について考えていること、今後期待すること、800字程度)とともに、6月10日(火・必着)までに、〒105 8511 港区役所事業推進課事業推進担当へ。
内線 2092

放置自転車リサイクル

とき 6月14日(土) 午前10時から10時30分まで受け付け、その後抽せん **ところ** エコプラザ(虎ノ門3-6-9) 価格等詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ (社)港区シルバー人材センター
 ☎5232 9681

防鳥ネットを交付しています。ガラス等によるごみの散乱を防ぎ、集積所の美化のため防鳥ネットを交付しています。破損、汚損の場合もご相談ください。
交付方法 集積所ごとに使用責任者が申請してください。なお、使用責任者は、責任を持ってネットを管理してください。
交付枚数 1集積所あたり1枚 **申し込み** 芝・高輪・芝浦港南地域 港東清掃事務所
 ☎3450 8025

港西清掃事務所
 ☎3404 8733
清掃課事業係
国民健康保険加入者の無料健康相談を実施します
 国民健康保険に加入している皆さんの健康管理のために、区内の医師会・歯科医師会・薬剤師会に登録している医院や薬局で無料の健康相談を実施します。
とき 6月9日(月)～21日(土) 休診日は除きます。 **ところ** 無料健康相談のポスターが掲示してある医院・薬局 **相談内容** 内科・血圧測定を主とした一般相談、栄養・育児の相談指導 歯科・歯に関する衛生相談 薬

同・医薬品相談と救急箱の内容点検
申し込み 医院・薬局の窓口にある「相談券」に記入し、保険証を添えて直接申し込んでください。相談とは別に治療を受ける場合は、通常の保険診療費用がかかります。
問い合わせ 国保年金課庶務係
 ☎内線2637

同日から(例)8月1日は7月1日から)テレホンサービスまたはJTBベネフィット予約センター専用電話(☎5646 6302)で、先着順に受け付けます。 **受付時間** テレホンサービス 毎日午前8時から午後10時まで JTBベネフィット予約センター 平日午前10時から午後6時まで
 保養施設をご利用になる場合は、必ず、申し込み者本人を含むグループで、ご利用ください。
利用料金等詳しくは、お問い合わせください。
大平台みなと荘8月分の優先抽せん
 区内にお住まいで身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、またはひとり親家庭の人が、大平台みなと荘を優先的に利用できるよう、8月分の優先抽せんを行います。なお優先抽せん申し込みをした人は、一般抽せんの申し込みはできません。部屋の指定はできませんので、ご了承ください。
申し込み はがきに、代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者登録番号・利用希望日(ひとつだけ)・泊数(2泊まで)・利用希望人数(2人以上5人まで)・優先抽せん申し込み」と書いて、6月12日(木・必着)までに、〒135 0042 江東区木場5-6 11天龍東京

防鳥ネットを交付しています

ガラス等によるごみの散乱を防ぎ、集積所の美化のため防鳥ネットを交付しています。破損、汚損の場合もご相談ください。
交付方法 集積所ごとに使用責任者が申請してください。なお、使用責任者は、責任を持ってネットを管理してください。
交付枚数 1集積所あたり1枚 **申し込み** 芝・高輪・芝浦港南地域 港東清掃事務所
 ☎3450 8025

港西清掃事務所
 ☎3404 8733
清掃課事業係
国民健康保険加入者の無料健康相談を実施します
 国民健康保険に加入している皆さんの健康管理のために、区内の医師会・歯科医師会・薬剤師会に登録している医院や薬局で無料の健康相談を実施します。
とき 6月9日(月)～21日(土) 休診日は除きます。 **ところ** 無料健康相談のポスターが掲示してある医院・薬局 **相談内容** 内科・血圧測定を主とした一般相談、栄養・育児の相談指導 歯科・歯に関する衛生相談 薬

同・医薬品相談と救急箱の内容点検
申し込み 医院・薬局の窓口にある「相談券」に記入し、保険証を添えて直接申し込んでください。相談とは別に治療を受ける場合は、通常の保険診療費用がかかります。
問い合わせ 国保年金課庶務係
 ☎内線2637

同日から(例)8月1日は7月1日から)テレホンサービスまたはJTBベネフィット予約センター専用電話(☎5646 6302)で、先着順に受け付けます。 **受付時間** テレホンサービス 毎日午前8時から午後10時まで JTBベネフィット予約センター 平日午前10時から午後6時まで
 保養施設をご利用になる場合は、必ず、申し込み者本人を含むグループで、ご利用ください。
利用料金等詳しくは、お問い合わせください。
大平台みなと荘8月分の優先抽せん
 区内にお住まいで身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、またはひとり親家庭の人が、大平台みなと荘を優先的に利用できるよう、8月分の優先抽せんを行います。なお優先抽せん申し込みをした人は、一般抽せんの申し込みはできません。部屋の指定はできませんので、ご了承ください。
申し込み はがきに、代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者登録番号・利用希望日(ひとつだけ)・泊数(2泊まで)・利用希望人数(2人以上5人まで)・優先抽せん申し込み」と書いて、6月12日(木・必着)までに、〒135 0042 江東区木場5-6 11天龍東京

同日から(例)8月1日は7月1日から)テレホンサービスまたはJTBベネフィット予約センター専用電話(☎5646 6302)で、先着順に受け付けます。 **受付時間** テレホンサービス 毎日午前8時から午後10時まで JTBベネフィット予約センター 平日午前10時から午後6時まで
 保養施設をご利用になる場合は、必ず、申し込み者本人を含むグループで、ご利用ください。
利用料金等詳しくは、お問い合わせください。
大平台みなと荘8月分の優先抽せん
 区内にお住まいで身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、またはひとり親家庭の人が、大平台みなと荘を優先的に利用できるよう、8月分の優先抽せんを行います。なお優先抽せん申し込みをした人は、一般抽せんの申し込みはできません。部屋の指定はできませんので、ご了承ください。
申し込み はがきに、代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者登録番号・利用希望日(ひとつだけ)・泊数(2泊まで)・利用希望人数(2人以上5人まで)・優先抽せん申し込み」と書いて、6月12日(木・必着)までに、〒135 0042 江東区木場5-6 11天龍東京

臨時職員の募集

職務内容 障害児保育・障害者介護補助 勤務場所 障害保健福祉センター 勤務時間 午前9時～午後4時・週5日 賃金 時給950円、交通費1日当たり400円 募集人員 若干名 **申し込み** 履歴書を6月20日(金・必着)までに、持参または郵送で、〒105 0014 港区芝1-8 23 障害保健福祉センター ことも療育係へ。
 ☎5439 8055

同日から(例)8月1日は7月1日から)テレホンサービスまたはJTBベネフィット予約センター専用電話(☎5646 6302)で、先着順に受け付けます。 **受付時間** テレホンサービス 毎日午前8時から午後10時まで JTBベネフィット予約センター 平日午前10時から午後6時まで
 保養施設をご利用になる場合は、必ず、申し込み者本人を含むグループで、ご利用ください。
利用料金等詳しくは、お問い合わせください。
大平台みなと荘8月分の優先抽せん
 区内にお住まいで身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、またはひとり親家庭の人が、大平台みなと荘を優先的に利用できるよう、8月分の優先抽せんを行います。なお優先抽せん申し込みをした人は、一般抽せんの申し込みはできません。部屋の指定はできませんので、ご了承ください。
申し込み はがきに、代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者登録番号・利用希望日(ひとつだけ)・泊数(2泊まで)・利用希望人数(2人以上5人まで)・優先抽せん申し込み」と書いて、6月12日(木・必着)までに、〒135 0042 江東区木場5-6 11天龍東京

同日から(例)8月1日は7月1日から)テレホンサービスまたはJTBベネフィット予約センター専用電話(☎5646 6302)で、先着順に受け付けます。 **受付時間** テレホンサービス 毎日午前8時から午後10時まで JTBベネフィット予約センター 平日午前10時から午後6時まで
 保養施設をご利用になる場合は、必ず、申し込み者本人を含むグループで、ご利用ください。
利用料金等詳しくは、お問い合わせください。
大平台みなと荘8月分の優先抽せん
 区内にお住まいで身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、またはひとり親家庭の人が、大平台みなと荘を優先的に利用できるよう、8月分の優先抽せんを行います。なお優先抽せん申し込みをした人は、一般抽せんの申し込みはできません。部屋の指定はできませんので、ご了承ください。
申し込み はがきに、代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者登録番号・利用希望日(ひとつだけ)・泊数(2泊まで)・利用希望人数(2人以上5人まで)・優先抽せん申し込み」と書いて、6月12日(木・必着)までに、〒135 0042 江東区木場5-6 11天龍東京

同日から(例)8月1日は7月1日から)テレホンサービスまたはJTBベネフィット予約センター専用電話(☎5646 6302)で、先着順に受け付けます。 **受付時間** テレホンサービス 毎日午前8時から午後10時まで JTBベネフィット予約センター 平日午前10時から午後6時まで
 保養施設をご利用になる場合は、必ず、申し込み者本人を含むグループで、ご利用ください。
利用料金等詳しくは、お問い合わせください。
大平台みなと荘8月分の優先抽せん
 区内にお住まいで身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、またはひとり親家庭の人が、大平台みなと荘を優先的に利用できるよう、8月分の優先抽せんを行います。なお優先抽せん申し込みをした人は、一般抽せんの申し込みはできません。部屋の指定はできませんので、ご了承ください。
申し込み はがきに、代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者登録番号・利用希望日(ひとつだけ)・泊数(2泊まで)・利用希望人数(2人以上5人まで)・優先抽せん申し込み」と書いて、6月12日(木・必着)までに、〒135 0042 江東区木場5-6 11天龍東京

同日から(例)8月1日は7月1日から)テレホンサービスまたはJTBベネフィット予約センター専用電話(☎5646 6302)で、先着順に受け付けます。 **受付時間** テレホンサービス 毎日午前8時から午後10時まで JTBベネフィット予約センター 平日午前10時から午後6時まで
 保養施設をご利用になる場合は、必ず、申し込み者本人を含むグループで、ご利用ください。
利用料金等詳しくは、お問い合わせください。
大平台みなと荘8月分の優先抽せん
 区内にお住まいで身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、またはひとり親家庭の人が、大平台みなと荘を優先的に利用できるよう、8月分の優先抽せんを行います。なお優先抽せん申し込みをした人は、一般抽せんの申し込みはできません。部屋の指定はできませんので、ご了承ください。
申し込み はがきに、代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者登録番号・利用希望日(ひとつだけ)・泊数(2泊まで)・利用希望人数(2人以上5人まで)・優先抽せん申し込み」と書いて、6月12日(木・必着)までに、〒135 0042 江東区木場5-6 11天龍東京

印の問い合わせ

JTBベネフィット予約センター ☎5646 6302
 地域活動支援課地域振興係
 ☎内線2530～3

同日から(例)8月1日は7月1日から)テレホンサービスまたはJTBベネフィット予約センター専用電話(☎5646 6302)で、先着順に受け付けます。 **受付時間** テレホンサービス 毎日午前8時から午後10時まで JTBベネフィット予約センター 平日午前10時から午後6時まで
 保養施設をご利用になる場合は、必ず、申し込み者本人を含むグループで、ご利用ください。
利用料金等詳しくは、お問い合わせください。
大平台みなと荘8月分の優先抽せん
 区内にお住まいで身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、またはひとり親家庭の人が、大平台みなと荘を優先的に利用できるよう、8月分の優先抽せんを行います。なお優先抽せん申し込みをした人は、一般抽せんの申し込みはできません。部屋の指定はできませんので、ご了承ください。
申し込み はがきに、代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者登録番号・利用希望日(ひとつだけ)・泊数(2泊まで)・利用希望人数(2人以上5人まで)・優先抽せん申し込み」と書いて、6月12日(木・必着)までに、〒135 0042 江東区木場5-6 11天龍東京

同日から(例)8月1日は7月1日から)テレホンサービスまたはJTBベネフィット予約センター専用電話(☎5646 6302)で、先着順に受け付けます。 **受付時間** テレホンサービス 毎日午前8時から午後10時まで JTBベネフィット予約センター 平日午前10時から午後6時まで
 保養施設をご利用になる場合は、必ず、申し込み者本人を含むグループで、ご利用ください。
利用料金等詳しくは、お問い合わせください。
大平台みなと荘8月分の優先抽せん
 区内にお住まいで身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、またはひとり親家庭の人が、大平台みなと荘を優先的に利用できるよう、8月分の優先抽せんを行います。なお優先抽せん申し込みをした人は、一般抽せんの申し込みはできません。部屋の指定はできませんので、ご了承ください。
申し込み はがきに、代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者登録番号・利用希望日(ひとつだけ)・泊数(2泊まで)・利用希望人数(2人以上5人まで)・優先抽せん申し込み」と書いて、6月12日(木・必着)までに、〒135 0042 江東区木場5-6 11天龍東京

同日から(例)8月1日は7月1日から)テレホンサービスまたはJTBベネフィット予約センター専用電話(☎5646 6302)で、先着順に受け付けます。 **受付時間** テレホンサービス 毎日午前8時から午後10時まで JTBベネフィット予約センター 平日午前10時から午後6時まで
 保養施設をご利用になる場合は、必ず、申し込み者本人を含むグループで、ご利用ください。
利用料金等詳しくは、お問い合わせください。
大平台みなと荘8月分の優先抽せん
 区内にお住まいで身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、またはひとり親家庭の人が、大平台みなと荘を優先的に利用できるよう、8月分の優先抽せんを行います。なお優先抽せん申し込みをした人は、一般抽せんの申し込みはできません。部屋の指定はできませんので、ご了承ください。
申し込み はがきに、代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者登録番号・利用希望日(ひとつだけ)・泊数(2泊まで)・利用希望人数(2人以上5人まで)・優先抽せん申し込み」と書いて、6月12日(木・必着)までに、〒135 0042 江東区木場5-6 11天龍東京

同日から(例)8月1日は7月1日から)テレホンサービスまたはJTBベネフィット予約センター専用電話(☎5646 6302)で、先着順に受け付けます。 **受付時間** テレホンサービス 毎日午前8時から午後10時まで JTBベネフィット予約センター 平日午前10時から午後6時まで
 保養施設をご利用になる場合は、必ず、申し込み者本人を含むグループで、ご利用ください。
利用料金等詳しくは、お問い合わせください。
大平台みなと荘8月分の優先抽せん
 区内にお住まいで身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、またはひとり親家庭の人が、大平台みなと荘を優先的に利用できるよう、8月分の優先抽せんを行います。なお優先抽せん申し込みをした人は、一般抽せんの申し込みはできません。部屋の指定はできませんので、ご了承ください。
申し込み はがきに、代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者登録番号・利用希望日(ひとつだけ)・泊数(2泊まで)・利用希望人数(2人以上5人まで)・優先抽せん申し込み」と書いて、6月12日(木・必着)までに、〒135 0042 江東区木場5-6 11天龍東京

ご存じですか? 東京都シルバーパス

満70歳を迎える都民の人は誕生月の1日以降、都営の電車・バスと都内を走る民営バスを利用できる東京都シルバーパスが交付されます。詳しくはお問い合わせ下さい。
問い合わせ (社)東京バス協会
 ☎5308-6950

同日から(例)8月1日は7月1日から)テレホンサービスまたはJTBベネフィット予約センター専用電話(☎5646 6302)で、先着順に受け付けます。 **受付時間** テレホンサービス 毎日午前8時から午後10時まで JTBベネフィット予約センター 平日午前10時から午後6時まで
 保養施設をご利用になる場合は、必ず、申し込み者本人を含むグループで、ご利用ください。
利用料金等詳しくは、お問い合わせください。
大平台みなと荘8月分の優先抽せん
 区内にお住まいで身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、またはひとり親家庭の人が、大平台みなと荘を優先的に利用できるよう、8月分の優先抽せんを行います。なお優先抽せん申し込みをした人は、一般抽せんの申し込みはできません。部屋の指定はできませんので、ご了承ください。
申し込み はがきに、代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者登録番号・利用希望日(ひとつだけ)・泊数(2泊まで)・利用希望人数(2人以上5人まで)・優先抽せん申し込み」と書いて、6月12日(木・必着)までに、〒135 0042 江東区木場5-6 11天龍東京

同日から(例)8月1日は7月1日から)テレホンサービスまたはJTBベネフィット予約センター専用電話(☎5646 6302)で、先着順に受け付けます。 **受付時間** テレホンサービス 毎日午前8時から午後10時まで JTBベネフィット予約センター 平日午前10時から午後6時まで
 保養施設をご利用になる場合は、必ず、申し込み者本人を含むグループで、ご利用ください。
利用料金等詳しくは、お問い合わせください。
大平台みなと荘8月分の優先抽せん
 区内にお住まいで身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、またはひとり親家庭の人が、大平台みなと荘を優先的に利用できるよう、8月分の優先抽せんを行います。なお優先抽せん申し込みをした人は、一般抽せんの申し込みはできません。部屋の指定はできませんので、ご了承ください。
申し込み はがきに、代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者登録番号・利用希望日(ひとつだけ)・泊数(2泊まで)・利用希望人数(2人以上5人まで)・優先抽せん申し込み」と書いて、6月12日(木・必着)までに、〒135 0042 江東区木場5-6 11天龍東京

同日から(例)8月1日は7月1日から)テレホンサービスまたはJTBベネフィット予約センター専用電話(☎5646 6302)で、先着順に受け付けます。 **受付時間** テレホンサービス 毎日午前8時から午後10時まで JTBベネフィット予約センター 平日午前10時から午後6時まで
 保養施設をご利用になる場合は、必ず、申し込み者本人を含むグループで、ご利用ください。
利用料金等詳しくは、お問い合わせください。
大平台みなと荘8月分の優先抽せん
 区内にお住まいで身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、またはひとり親家庭の人が、大平台みなと荘を優先的に利用できるよう、8月分の優先抽せんを行います。なお優先抽せん申し込みをした人は、一般抽せんの申し込みはできません。部屋の指定はできませんので、ご了承ください。
申し込み はがきに、代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者登録番号・利用希望日(ひとつだけ)・泊数(2泊まで)・利用希望人数(2人以上5人まで)・優先抽せん申し込み」と書いて、6月12日(木・必着)までに、〒135 0042 江東区木場5-6 11天龍東京

情報アンテナ

都立港養護学校 学校公開
 とき 6月4日(水) 午前9時15分～正午 **ところ** 都立港養護学校(港南3-9-45) **内容** 小学部・中学部・高等部の授業見学・説明 **対象** どなたでも(事前に連絡をしてください)
問い合わせ 都立港養護学校(担当:飯島・教頭瀧野)
 ☎3471 9191

みなと工房福祉バザー
 精神障害者共同作業所「みなと工房」では、福祉バザーを行います。また、年間を通して未使用の石鹸、タオル、がん具、瀬戸物などの寄付も受け付けています。区内であれば受け取りにうかがいます。
 とき 7月6日(日) 午前10時 **ところ** みずほ銀行青山支店前(北青山3-6-12) **後援** 港区 **問い合わせ** みなと工房
 ☎3455 8140

港区広報番組ガイド 6月

都市型CATV みなとチャンネル(5ch)

港区タイム(60分番組: 区政の動きは日本語・英語の音声多重)	
特集番組(20分番組)	港区伝統芸能 能・魅惑の世界 ~ 九世 観世鏡之丞さんが語る ~
区政の動き(20分番組)	5月にオープンした特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター「サン・サン赤坂」について特集します。また、1枚の古い写真を手にリポーターが区内のいろいろな場所を歩きます。
特集番組(再放送 20分番組)	みなとイラスト遊歩 ~ ベイエリア編 ~
毎日 11:00、18:00、22:00(特集番組 毎日11:00、18:00、22:00)	
区政の動き 毎日11:20、18:20、22:20 特集番組(再放送) 毎日11:40、18:40、22:40	

みなとケーブルインフォメーション(文字情報・15分番組: 後半5分は英語)	
区からのお知らせや区主催の行事、催し物などの日時、内容等を音楽にあわせて、文字情報で案内します。	
毎日 10:00、15:00、17:00、23:00	

みなとあの時あの番組(毎週土曜日更新・45分番組)			
港区魅力探検 ~ お休みには区内を 巡って その2 みなとイラスト遊歩 ~ 桜編 ~	国際交流の街 みなと みなとイラスト遊歩 ~ 青山・六本木編 ~	港区風土紀行 港区の民謡 ~ 御田植唄と幻の田 圃 ~ 時代をつくった街 新橋	港区魅力探検 ~ お休みには区内を 巡って その3 港区伝統文化 ~ 三味線 星野芳男 ~
7日(土)~	14日(土)~	21日(土)~	28日(土)~
毎日 13:00、20:00			

問い合わせ 番組内容について 港区区民広報課 ☎3578 2036
番組は、放送月の翌月からビデオテープで貸し出します。
都市型CATVについて みなとケーブル(株)ケーブルテレビジョン東京 ☎0120-371049

「区政の動き」「区長対談」「特集番組(再放送は除く)」は、港区ホームページの**みなとチャンネル動画サービス**でもご覧になれます。

「平成15年度港郷土資料館特別展『のぞいて見よう! 大名の家づくりとその暮らし - 汐留遺跡展パート2』の開催期間中の休館日はありません。
開催期間 6月18日(水)まで 開館時間 午前9時~午後5時

問い合わせ 港郷土資料館 ☎ 3452 4966

訪問介護利用者負担額 減額助成制度のお知らせ

7月から高齢者が介護保険の訪問介護(ホームヘルプサービス)を利用したとき、助成制度により減額されている人の利用者負担率が、**3%から6%に改定**されます。

港区独自の 利用者負担軽減

港区では、低所得者の急激な負担の増加に配慮し、今まで訪問介護利用者負担額を減額されている人のうち次の条件を満たす人については、引き続き3%の利用料の軽減を実施します。

対象条件
● 介護保険料の所得段階が第1段階で老齢福祉年金を受給している人(生活保護受給者を除く)

軽減期間
申請日の属する月の初日から平成16年6月30日まで。その後更新申請が必要となります。申請方法等詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ
高齢者支援課介護給付係
☎内線 287681

暴走族追放強化期間

6月1日(日)~ 30日(月)まで

暴走行為の追放は、まず家庭からそして地域から

運動の重点
● 暴走族追放気運の高揚
● 若者の交通安全意識の向上
● 暴走族および車両の不法改造業者の指導・取り締り強化
● 青少年の非行防止活動の推進

問い合わせ
区内各警察署交通課総務係
都市施設管理課交通安全係
☎内線 2260

区の無料相談案内 ご注意

相談	日時	場所	問い合わせ
法律相談(相続、遺言、交通事故、すまいなど法律全般)	毎週月・水・金曜日 午後1時~4時	午前9時から電話予約、先着6人 正午から区民相談室で、先着6人	区民広報課区民の声担当(予約先) ☎3578-2050~2
区民相談	毎週月~金曜日 午前9時~午後5時	区民相談室(区役所1階) 関係書類(コピー可)をお持ちの人はご持参ください。	区民広報課区民の声担当 ☎内線2050~2
行政相談	毎月第2木曜日 午後1時~4時		総務課人権・男女共同推進係 ☎内線2027
雇用・労災・年金等相談	毎月第1月曜日 午前9時~午後5時		保健福祉管理課活動推進係 ☎内線2380・1
外国人相談	毎週火・木・金曜日 午後1時~4時 前日までに電話予約		消費者センター ☎3456-6827
人権身の上相談	毎月第2(1月のみなし)・第4(12月のみなし)金曜日	子育て推進課(区役所2階)	☎内線2438
更生保護青少年相談	毎週木曜日(第3木曜日を除く) 午後1時~4時(受付は午後3時まで)	子ども家庭支援センター	☎3456-4154
消費生活相談	毎週月~金曜日 午前10時~正午、午後1時~4時	男女平等参画センター(リーブラ)	相談直通 ☎3456-5771 リーブラ ☎3456-4149
家庭相談	毎週火・金曜日 午後1時~5時	港勤労福祉会館	☎3455-6381
児童福祉相談	随時	商工課融資相談担当(区役所3階)	☎内線2560・1(予約先)
子ども子育て総合相談	毎週月~金曜日 午前9時~午後5時	在宅介護支援センター白金の森	☎3449-9669
女性相談	毎週水・金曜日 午前10時~午後4時(受付は午後3時まで) 毎週火曜日 午後4時~8時(受付は午後7時まで)	在宅介護支援センター港南の郷	☎3450-5905
内職相談	毎週火~土曜日 午前9時~午後4時30分	北青山在宅介護支援センター	☎5410-3415
経営相談 予約制	毎週月~金曜日 午前9時~11時、午後1時~4時	芝在宅介護支援センター	☎5232-0840
受発注あっせん相談 予約制	毎週木・金曜日 午前9時~11時	麻布在宅介護支援センター	☎3453-8032
高齢者の在宅介護の相談	年中無休 午前9時~午後7時30分	日曜・祝日、年末年始は午後5時まで(電話相談は24時間お受けしています)	港区シルバー人材センター ☎5232-9681
高齢者の仕事の相談	毎月第2・4月曜日 午後1時~4時	区民相談室(区役所1階)	
痴呆老人相談 精神保健福祉相談 予約制	毎月第1金曜日 午後2時~4時 毎月第2・4水曜日 毎月第4月曜日	保健サービスセンター	☎3455-4772
健康相談 40歳以上対象	月曜日(月2回) 午後1時15分~2時30分(電話予約) 水曜日(月1回)	保健サービスセンター 健診センター	保健サービスセンター ☎3455-4928
教育相談	毎週月~金曜日 午前9時~午後5時 午前9時~午後5時(火・木曜日は午後7時まで)	教育センター	☎3454-6625 ☎3452-9635

すまいの専門相談 問い合わせ・予約先(財)港区住宅公社 ☎3593-5683

相談種別	相談日	相談員	相談場所	相談時間	受付方法
マンション管理相談	毎月第2・4火曜日	弁護士	住宅公社相談室	午後1時~4時 (1人あたり1時間)	予約制(相談日の前週金曜日正午までに電話受け付け)
マンション修繕相談	毎月第1・3火曜日	建築士			
すまいの建築相談	毎月第1・3火曜日	建築士			
マンション衛生相談	毎月第2・4火曜日	港環境衛生監視員			
すまいの税務相談	毎週水曜日	税理士	区民相談室(区役所1階)	午後1時~4時 (1人あたり1時間)	事前予約 当日受付 予約枠は1人分(相談日の週の月曜日正午までに電話受け付け) 当日の正午から区民相談室で先着順に受け付け(予約がある時は2人、予約がない時は3人まで)
すまいの不動産相談		宅建主任者			

保健だより

〈みなと保健所
各センターの所在地〉

生活衛生センター 六本木 5-16-45
保健サービスセンター 三田 1-4-10
健診センター(健診時のみ開場) 赤坂 4-18-13

休日診療

診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 ■ は午後5時～午後10時

6月1日(日)	古川医院(内・小)	東麻布3-7-13 MD麻布2階	3583-2837
	北青山病院(内・外)	北青山3-9-3	3409-3661
	氏家歯科医院(歯)	六本木5-5-1 ミニヨンビル3階	3479-1722
	六本木北浜診療所(内・小)	六本木6-1-20 六本木電気ビル2階	3402-0792
6月8日(日)	楠原医院(内)	南青山7-13-32	3409-6543
	古川橋病院(内・外)	南麻布2-10-21	3453-5011
	乃木坂歯科クリニック(歯)	赤坂9-5-26 パレ乃木坂202	3404-9838
	三昭歯科医院(歯)	虎ノ門1-8-14 三昭ビル2階	3593-9575
	有馬クリニック(内)	南麻布1-3-6-202	3451-5408
	港区休日歯科応急診療所	三田1-4-10 保健サービスセンター3階	3455-4927

電話不通の場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁テレホンサービス	☎ 3212-2323 (毎日24時間) 短縮ダイヤル「7119」
	東京都保健医療情報センター	☎ 5272-0303 (毎日24時間)
薬の相談	港区休日くすり(処方せん調剤)何でもテレホン	休日 ☎ 3432-0748(午前9時～午後2時) 夜間 ☎ 090-3690-3102(通年終夜)

平成15年4月から生活習慣病予防のための『みなと区民健診』が一部変更になりました
変更点は次のとおりです。

対象年齢	平成15年4月から 30歳以上45歳以下の区民	変更前 50歳以下の区民
------	----------------------------	-----------------

これまで、区民健診の対象者であった46歳から50歳の人は、平成15年度から、医療機関で直接受診する「成人健康診査」の対象者となります。詳しくは、7月に送付予定の受診通知をご覧ください。

みなと区民健診

健診日	7月7日(月)	7月28日(月)	7月16日(水)
	受付時間 午前9時15分～10時30分		
結果説明日	7月28日(月)	8月11日(月)	8月20日(水)
	受付時間 午後1時15分～2時30分		
ところ	保健サービスセンター	健診センター	
内容	全受診者：診察、尿検査、胸部X線撮影、血圧測定、血液検査 一部受診者：心電図、眼底検査		
対象	30歳以上45歳以下の区民で、7月に生まれた人 (勤務先等で受診できる人は、ご遠慮ください。)		
定員	各日 50人		
併診(希望者)	骨粗しょう症検診を併診(みなと区民健診を受診した人で女性のみ)：各結果説明日		
申し込み	電話で、6月2日(月)から健康推進課健康づくり係へ。 (保健サービスセンター) ☎ 3455-4928 受付時間：午前9時～午後5時		

健康講座「早めに始める骨対策 ～強い骨は日常の工夫から～」

と き	7月2日(水)	7月8日(火)
	午後2時～4時	
と ころ	保健サービスセンター	港区スポーツセンター
内 容	講演会 「骨粗しょう症について」	骨粗しょう症予防の体操・「港区スポーツセンター」見学 必ず上履きを持参して、体操ができる服装でご参加ください。
講 師	東京都老人総合研究所 医師 吉田英世	ジャパン・ライフ・フィットネス・ネットワーク代表 生涯スポーツ指導員 多田ゆかり
定 員	区内在住・在勤者 40人	
申 込 み	電話で、健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎ 3455-4928	
そ の 他	講座受講者で1年以上骨密度を測定していない人は、骨密度測定ができます。 6月25日(水)午後1時30分から保健サービスセンターで実施(時間指定)	

夏場の食中毒、家庭における腸炎ピリオにご注意

梅雨、夏、残暑と連日のように30 を超える気温と湿度が高くなる日が続くと、食中毒の発生が多くなります。

食中毒というと、レストランや飲食店などでの食事が原因と思われがちですが、家庭の食事で発生することがあります。

特に、夏場に集中的に発生する、腸炎ピリオにご注意ください。この細菌は、海水程度の約3%の塩分を好み、海水の温度が20 以上になると沿岸海域で活発に増え、魚介類に付いてくる場合があります。

腸炎ピリオによる食中毒の多くは、刺身、寿司、魚介類の加工品などの食品を原因として発生しています。

どのような点に注意したらよいのか考えてみましょう

付けない

魚介類は、完全に除菌はできませんが調理前に真水(水道水)で良く洗い流しましょう。生魚に付着の腸炎ピリオを手指、調理器具を通じて食品に付けないよう手洗いと器具の洗浄をしましょう。

特に、魚介類を調理したまな板で野菜などを切る場合は、洗浄し必ず熱湯消毒を行ってから使用してください。

食品保存には容器を利用するなど汚染を広げないように注意してください。

増やさない

温度が35 ～37 になると、他の食中毒細菌の2倍以上の早さで約10分から15分間に1回分裂増殖する特徴があり、この常温放置が腸炎ピリオの発生原因の一つです。4 以下ではほとんど増殖しません。

生ものを購入する際は、他の買い物の最後にして、寄り道せずなるべく早く持ち帰りましょう。

鮮度の良いものを選び、すぐに冷蔵庫へ保存しましょう。

加熱調理用のは絶対に生で食べないでください。

調理場内は、外気温より高いのが普通です。調理場内の室温を知っておくことも食中毒を予防するために大切なことです。

冷蔵庫から出した調理済み食品と同じように出来るだけ早く食べ、短時間に消費しましょう。

やっつける

腸炎ピリオは、真水や酸に弱く、また65 、1分以上の加熱で死滅します。大部分の細菌も熱に弱いので、食品加熱の際は中心まで十分に加熱してください。

食器、まな板、布きん、流しなどの調理器具類は、他の食品への二次汚染を防ぐために熱湯や塩素系漂白剤などで消毒を心がけてください。

腸炎ピリオのほかにも、サルモネラ、黄色ブドウ球菌、カンピロバクター、またO157などの細菌による食中毒についても油断できません。

食品の取り扱いをもう一度、見直して家族を食中毒から守りましょう。

問い合わせ 生活衛生課食品安全係(生活衛生センター) ☎ 3408 6146

飲食店の皆さんご注意ください

最近、「保健所」「検査センター」など行政機関の名称をもちいて、衛生責任者の氏名、生年月日など個人情報を収集する悪質な電話に対する苦情が多数寄せられています。保健所とは関係ありません。十分お気を付けてください。

問い合わせ 生活衛生課食品営業指導係
(生活衛生センター) ☎ 3408 6146

母子保健教育事業
母親学級・両親学級(申し込み制)
妊婦とその夫を対象に、妊娠・出産・育児についての知識

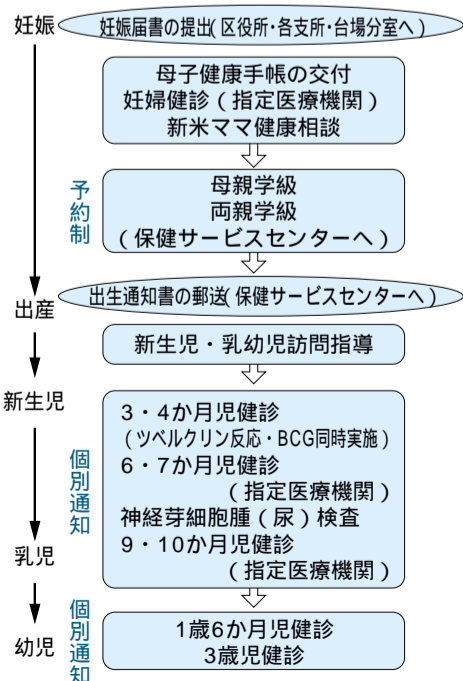
乳幼児健診
対象者には、ご案内をお送りします。案内をお読みのうえ健診を受けてください。

予防接種
BCG・ポリオ・DPT(三種混合)・麻疹(はしか)・風疹・日本脳炎の6種類を実施しています。対象者には、ご案内をお送りします。案内をお読みのうえ、予防接種を受けてください。

母子健康手帳
区役所または各支所・台場分室で妊娠届書を提出した人に、母子健康手帳と妊婦健康診査受診票をお渡しします。健診と予防接種を受けるときは、母子健康手帳をお持ちください。

赤ちゃんが健やかに育つために
区では、区民の皆さんを対象に、さまざまな母子保健事業を行っています。

母子保健の流れ



健康相談
赤ちゃんから就学前のお子さんの発育、発達、食事、心理面やしつけに関する相談、育児中のお母さん自身の悩みなどの相談にのっています。身長、体重測定もできます。予約は不要です。
相談日時 6月26日・7月24日・8月28日・9月25日・10月30日・11月27日・12月18日・平成16年1月29日・2月26日・3月25日

問い合わせ 保健サービスセンター
健康推進課地域保健係 ☎ 3455 4772
予防接種について ☎ 3455 4770
保健予防課 ☎ 4770